

令和7年度第1回文京区文化財保護審議会 要点記録

*日 時	令和8年3月3日(火)午後5時15分～午後6時10分
*場 所	教育委員会室・オンライン(ZOOM)併用
*次 第	1 開会 2 報告事項 (1) 文京区指定有形文化財(建造物)「講安寺本堂及び庫裡」の修理工事について (2) 文京区内の新規指定・登録文化財について 3 その他 4 閉会
*出席者	文化財保護審議会委員 (谷川章雄、藤井英二郎、佐藤信、内田青蔵、岩淵令治、山崎祐子) 事務局(川口文化財保護係長、町田文化財調査員)
*傍聴者	0人
*資 料	資料第1号 審議会の会議運用について 資料第2号 文京区指定有形文化財(建造物)「講安寺本堂及び庫裡」の修理工事について 資料第3号 文京区内の新規指定・登録文化財について

1 開会

2 報告事項

- (1) 文京区指定有形文化財(建造物)「講安寺本堂及び庫裡」の修理工事について事務局が資料に基づき説明を行った。

《事務局》専門的な部分については、工事を進めつつ、所有者により協議会を開き、建造物の学識経験者3名に意見を聴取して確認しながら進めているところです。

《会 長》それでは何かご質問・ご意見等がございますか。何か補足等がございますか。

《委 員》この建物については、詳細な検討を進める中で、修理の痕跡や残されている図面等から、変遷過程を整理しておりました。その過程で、江戸時代後期から明治時代にかけて改修等が繰り返されていることがわかりました。式台については、現在の使い勝手や今後の保存の観点から、建具を設置しクローズされた形にし、また柱位置を変更したいといったことが所有者からのご希望としてありました。ただし、式台は何度も改修されているとはいえ、現在ある形を踏襲し、あまり大きく変化することは文化財としてはふさわしくないということから、その点について協議をして、事務局からご報告があったようにまとめたということです。また、庫裡の建具については大規模な改修計画があるが、できる限り古い建具等をうまく再利用しながら全体をまとめてほしい旨、依頼をしました。式台に新たに設置したいとする建具については、当初格子戸を付けたものにした旨所有者からのご希望がありましたが、それは逆に今までなかったものを古い形で取り込むということになりますので、新しいところが「後補」

であることがわかりにくくなるということで、そこは格子戸を付けず、もう少し現代的なデザインのもので、むしろガラス張りの中の式台が外から見える形のを、できるだけ現状を変えないままその姿を見せることができるようにしようということでまとまりました。今後これから具体的な工事が始まった段階でどのような形にするか、再度検討することになっています。基本的には、今お話しした方向性で工事を進めていただくよう、協議会で決定しております。

《会 長》ありがとうございます。何かご質問・ご意見等はございますか。

《委 員》質問があります。一つは、今回の工事は文京区の補助事業としてなされるのかどうかということ。もう一つは、今回の改修工事後に報告書は作られるのかどうかということがあります。

《事務局》今回協議会で決定した事項は、令和8年度事業ないしそれ以降の事業となりますので、補助事業となるかどうかは今後の検討となりますが、基本的には補助事業の申請があるものと思われま。個々のケースについて補助事業となるかどうか、内容を検討していくこととなります。報告書については、今回、本堂・客殿・庫裏の一連の工事をしておりますので、最後には修理報告書としてまとめることは大事だと協議会でも意見がありました。所有者の方で修理報告書をまとめる予定となっております。

《会 長》ほかに何かご質問・ご意見等はございますか。では私の方から。今後の手続きはどのようになりますか。一つは、バリアフリー用の出入口の整備については協議会で「現状変更の許可申請が必要」ということになっていますが、今後審議会でその是非が審議されるということでしょうか。現状変更を許可する権限は、審議会にあるのではないのでしょうか。

《事務局》本区条例では、現状変更は事業者と区教育委員会で協議して決める形になっています。協議の過程で専門的判断が必要な場合は、審議会で意見を聴取し、判断するということです。軽微なものについては、区教育委員会判断で回答しており、案件ごとに検討していくこととなりますが、今回は協議会で専門家の意見を聴取しているので、当方でも専門家の意見を踏まえながら判断していくこととなります。

《会 長》協議会と審議会の関係については、どのようなものになるのでしょうか。通常、指定文化財の現状変更については、審議会で取り上げるのが一般的です。今回のように、協議会で協議された後、教育委員会で決定する形だと審議회를跳び越す形になるのが危惧されるところです。というのも、審議会で審議された結果指定された文化財の現状変更について、審議会が全く関わらないということも違和感があります。今後、審議会と協議会との関係、現状変更許可申請の扱い等について検討していただきたいと思います。委員の皆様は、如何でしょうか。

《事務局》繰り返しになりますが、本区では現状変更については「許可申請」ではなく、「協議」という形になっているので、現状変更の協議があった場合には、それに対して協議の回答を区教育委員会から行うこととなります。そのプロセスの中で、専門的な判断が必要な場合は、区教育委員会から審議会に対して意見を求め、その意見を踏まえて区教育委員会から回答する形もあります。今回のケ

ースは、協議会の方での専門家の意見を踏まえて、所有者から現状変更協議書の提出されますので、専門家の意見を通したものであることを踏まえたうえで、審議会の方でも意見をお聞きして、区教育委員会から回答する形になろうかと思えます。

《会長》わかりました。ほかにご質問・ご意見等はございますか。

《委員》指定時の図面のなかで、庫裏と客殿、どちらが古いのでしょうか。

《委員》庫裡の方が古いものになります。そのあとで客殿が増改築した形で造られています。

庫裡の東側に新築が予定されています。その際、庫裡に座敷があり、座敷から見える方向に庭があったのではないかということで、どのような庭であったかなどを調査し、修理報告書に記載する必要があるという審議会からの意見や要請があったことも、協議会の中で所有者側に伝えています。

《会長》ほかにありますか。

(なし)

(2) 文京区内の新規指定・登録文化財について
事務局が資料に基づき説明を行った。

《会長》何かご質問・ご意見等はございますか。

《委員》松井家住宅につきまして、写真を見ますと結構しっかりとした庭がある様に見受けられます。これについて、平面図はありますか。

《事務局》あります。本日はご用意していないのですが、玄関前の前庭と、築地塀の裏側に座敷から見える庭があります。これらの庭も建物と同じく昭和初年に造られたものになります。

《会長》ほかに如何ですか。

(なし)

3 その他

《事務局》文京区立元町公園につきまして、近況をお知らせいたします。文京区みどり公園課により実施していた改修工事が竣工し、令和7年12月14日にリニューアル・オープンいたしました。区教育委員会においては、令和6年11月から令和8年3月まで元町公園に関する文化財基礎資料収集調査を委託事業として実施しております。その成果をまとめた報告書を作成するとともに、これをもちまして文化庁および東京都教育委員会との協議のうえ、今年の夏を目途に文化庁に關係資料一式を提出し、元町公園の名勝指定に向けた文化財保護法第189条に基づく意見具申を行う予定となっていることをご報告申し上げます。

《会長》ありがとうございました。何かご質問・ご意見等はございますか。

《委員》旧元町小学校の建物も、実測調査等の詳細な調査報告書ができていますので、元町公園の報告書と合わせて、ぜひ旧元町小学校の建物の調査報告書も出版していただくことを検討してほしいと思えます。その予定等は、何か聞いているのでしょうか。

《事務局》旧元町小学校の建物の調査につきましては、解体される前に文京区企画課の方

から東京建築士会に調査を委託し、実施したところになります。報告書を刊行するかどうかは、所管課の判断となります。旧元町小学校の建物は、西側と北側は解体し、東側のみ残しておりまして、その3階に元町小学校の歴史を展示した歴史展示室をつくっています。ここには解体時に外した部材なども展示しており、学校と建物の歴史がたどれるようなかたちになっています。

《委員》もともと、元町小学校の建物と元町公園とが一体で残すべきだという議論がなされているなかで調査をしていますので、建物が一部解体されて完全な形ではなくなった今、ぜひ建物の調査報告書も公にされた方がよろしいかと思えます。文化財保護審議会からもそのような要請があったことをお伝えしていただきたく思います。

《事務局》所管課にお伝えします。

《会長》ありがとうございました。ほかにご質問・ご意見等はございますか。

《委員》震災復興小学校と震災復興小公園とがセットでつくられたという歴史的な価値を説明する説明板のようなものを、元町公園に建設する予定はあるのでしょうか。

《事務局》文化財保護係の所管事業である文化財標示板でとりあげるのか、今後の進捗状況に応じて検討してまいりたいと思えます。

元町公園は、平成24年度の文化庁調査において、震災復興公園の重要事例としてとりあげられております。今回の調査でわかったこととしては、公園を造成する段階で非常にお金をかけて造っていること、震災復興52小公園の中で当初の姿を残すほぼ唯一の事例ということなど、徐々に本質的な価値が明らかになりつつあります。今後そのような内容をまとめていきたいと思えます。

《委員》今のご説明の中で、元町公園が他の51の小公園に比べて、より多くの費用をかけて造成、整備されたということですが、どのように調査、分析されたのでしょうか。

《委員》東京都公文書館に関連する資料が残っており、それらを調査したところです。

《委員》それは、今回の調査報告書に盛り込まれているのですか。

《事務局》グラフ等を提示しながら、ほかの公園との比較検討をしています。造成当初の姿がどの程度残っているかという点についても、他の震災復興小公園の現地調査も踏まえて評価しています。

《委員》旧元町小学校3階の歴史展示室では、元町公園のこともとりあげられているのでしょうか。

《委員》現時点では旧元町小学校のことだけになります。今後は、所管課のアカデミー推進課と協議することになるかと思えます。

《委員》旧元町小学校3階の歴史展示室の展示も、教育委員会が積極的に関与していただきたいと思えます。

《委員》学校と公園とが一体ということが一番大事な点だと思いますので、お伺いしました。

《会長》ありがとうございました。ほかにご質問・ご意見等はございますか。

《委員》歴史展示室の内容が気になるのですが、文京ふるさと歴史館での特別展のテー

マとしてとりあげたり、図録の刊行も検討したりしていただきたいと思います。

《事務局》所管課に伝えます。

《会長》ありがとうございました。元町公園について意見具申をするということですが、あらためてもう一度、元町公園の価値の評価をしていく必要があると思います。これをぜひ進めていただきたい。ほかに何かございますか。

(なし)

4 閉会

《会長》これをもちまして、令和7年度第1回文化財保護審議会を閉会とします。